

令和2年12月16日
中国電力株式会社

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第930回）
島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<第6条：外部からの衝撃による損傷の防止（火山影響評価）>

- 排気筒モニタの機能が喪失した場合の、代替モニタリング設備を用いた対応について、その運用の成立性・妥当性を説明すること。
- 原子炉建物屋根スラブに対する機能維持については、応力度評価に基づく評価結果を示すこと。
- 原子炉建物屋根トラス部について、詳細設計段階で補強内容を踏まえた三次元立体モデルによる評価を行う方針であることを、設置許可段階において示すこと。

<添付書類五：技術的能力に関する審査指針への適合性>

<添付書類十一：品質管理に必要な体制の整備>

特になし

以上